

四半期報告書

(第71期第1四半期)

株式会社 **大森屋**

大阪市此花区西九条1丁目1番60号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第71期第1四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社大森屋

【英訳名】 OHMORIYA Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 稲野 達郎

【本店の所在の場所】 大阪市此花区西九条1丁目1番60号

【電話番号】 (06)6464-1198(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 河田 信光

【最寄りの連絡場所】 大阪市此花区西九条1丁目1番60号

【電話番号】 (06)6464-1198(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 河田 信光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 連結累計期間	第71期 第1四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日
売上高 (千円)	3,812,019	4,446,287	14,239,145
経常利益 (千円)	264,800	318,895	391,003
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	175,432	214,757	244,512
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	191,395	204,708	369,802
純資産額 (千円)	11,369,456	11,677,096	11,547,864
総資産額 (千円)	15,090,068	15,419,880	14,837,658
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	34.87	42.68	48.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.3	75.7	77.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い経済活動の正常化が進み景気は持ち直しの動きが見られるものの、原材料価格やエネルギー価格の高騰、物価上昇等、依然として不透明な状況が続きました。

食品業界におきましては外食需要はインバウンド需要の好調により回復傾向にあるものの、内食需要は商品価格の相次ぐ値上げの不安感から消費者の堅実志向、節約志向もさらに強まりました。

当社グループを取り巻く市場環境としましては、主要原材料である原料海苔は記録的な不作による収穫量が大幅に減少した前年と比較すると生産量は回復傾向にありますが、今後の生産量が不透明なことから仕入価格は前年を上回る状況で推移しました。また、電力料や燃料費、物流費および資材価格も高騰し製造コストも増加となり厳しい環境で推移いたしました。

このような状況のもと、当社では経費の削減および原材料費、物流費、人件費をはじめとするコスト増に対応するべく効率的な生産活動に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、昨年7月に実施した価格改定が順調に推移し、4,446百万円（前年同期比16.6%増）となりました。利益面におきましては、原材料費および経費が増加したものの営業利益は318百万円（前年同期比18.4%増）、経常利益は318百万円（前年同期比20.4%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は214百万円（前年同期比22.4%増）となりました。

なお、当社グループにおける報告セグメントは主として「食品製造販売事業」であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

売上高を品目別に分類しますと、家庭用海苔につきましては、売上高は1,622百万円（前年同期比2.5%増）となり、進物品につきましては、売上高は268百万円（前年同期7.3%増）となりました。ふりかけ等につきましては、売上高は591百万円（前年同期比0.9%増）となりました。業務用海苔につきましては、コンビニエンスストア等の弁当・おにぎり等の需要が増加し、価格改定の影響もあり売上高は1,926百万円（前年同期比41.6%増）となりました。その他につきましては、売上高は37百万円（前年同期比13.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて582百万円増加し、15,419百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて641百万円増加し、12,299百万円となりました。これは現金及び預金が967百万円、受取手形及び売掛金が602百万円それぞれ増加したこと、棚卸資産が904百万円、その他（流動資産）が23百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて59百万円減少し、3,120百万円となりました。これは主に、有形固定資産が42百万円、投資有価証券が15百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて454百万円増加し、3,052百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が222百万円、その他（流動負債）が107百万円、未払法人税等が89百万円、返金負債が74百万円、未払金が21百万円それぞれ増加したこと、賞与引当金が46百万円、短期借入金が15百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1百万円減少し、690百万円となりました。これは長期借入金6百万円減少したこと、退職給付に係る負債が4百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて129百万円増加し、11,677百万円となりました。これは主に、利益剰余金が139百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が12百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、12百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,561,360
計	11,561,360

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,098,096	5,098,096	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,098,096	5,098,096	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	—	5,098,096	—	814,340	—	1,043,871

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,029,600	50,296	同上
単元未満株式	普通株式 2,196	—	同上
発行済株式総数	5,098,096	—	—
総株主の議決権	—	50,296	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大森屋	大阪市此花区西九条 1丁目1番60号	66,300	—	66,300	1.30
計	—	66,300	—	66,300	1.30

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,020,420	2,987,672
受取手形及び売掛金	※ 3,108,119	※ 3,710,399
棚卸資産	6,286,608	5,382,302
その他	242,398	218,715
流動資産合計	11,657,546	12,299,090
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,081,044	3,081,932
減価償却累計額	△1,801,400	△1,819,190
建物及び構築物（純額）	1,279,643	1,262,742
機械装置及び運搬具	2,693,251	2,647,357
減価償却累計額	△2,203,652	△2,184,153
機械装置及び運搬具（純額）	489,599	463,203
土地	696,871	696,871
建設仮勘定	28,350	28,350
その他	93,092	94,732
減価償却累計額	△78,115	△79,351
その他（純額）	14,977	15,380
有形固定資産合計	2,509,442	2,466,548
無形固定資産	28,381	32,579
投資その他の資産		
投資有価証券	543,731	528,502
繰延税金資産	64,460	59,177
その他	36,595	36,482
貸倒引当金	△2,500	△2,500
投資その他の資産合計	642,288	621,662
固定資産合計	3,180,112	3,120,790
資産合計	14,837,658	15,419,880
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 1,277,515	※ 1,500,204
短期借入金	55,429	39,996
未払金	316,094	337,850
返金負債	714,784	789,562
未払法人税等	13,193	103,000
賞与引当金	92,469	46,373
前受金	112	45
その他	※ 127,667	235,080
流動負債合計	2,597,266	3,052,112
固定負債		
長期借入金	270,013	263,347
長期未払金	39,595	39,595
退職給付に係る負債	382,918	387,729
固定負債合計	692,527	690,672
負債合計	3,289,794	3,742,784

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,340	814,340
資本剰余金	1,043,871	1,043,871
利益剰余金	9,550,477	9,689,759
自己株式	△57,125	△57,125
株主資本合計	11,351,563	11,490,845
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	211,208	199,032
為替換算調整勘定	4,148	4,854
退職給付に係る調整累計額	△19,056	△17,635
その他の包括利益累計額合計	196,300	186,250
純資産合計	11,547,864	11,677,096
負債純資産合計	14,837,658	15,419,880

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年10月1日 至2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年10月1日 至2023年12月31日)
売上高	3,812,019	4,446,287
売上原価	3,061,691	3,645,029
売上総利益	750,327	801,258
販売費及び一般管理費	481,482	483,014
営業利益	268,845	318,244
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	3,021	4,229
助成金収入	969	246
その他	363	1,230
営業外収益合計	4,363	5,713
営業外費用		
支払利息	299	222
為替差損	8,082	4,801
その他	26	38
営業外費用合計	8,408	5,063
経常利益	264,800	318,895
特別損失		
固定資産除却損	—	47
特別損失合計	—	47
税金等調整前四半期純利益	264,800	318,847
法人税、住民税及び事業税	53,214	94,063
法人税等調整額	36,153	10,025
法人税等合計	89,368	104,089
四半期純利益	175,432	214,757
親会社株主に帰属する四半期純利益	175,432	214,757

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	175,432	214,757
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,714	△12,175
為替換算調整勘定	1,367	705
退職給付に係る調整額	1,881	1,420
その他の包括利益合計	15,963	△10,049
四半期包括利益	191,395	204,708
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	191,395	204,708
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。また、設備支払手形は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度 (2023年9月30日)		当第1四半期連結会計期間 (2023年12月31日)	
受取手形	181千円	受取手形	29千円
支払手形	99,279千円	支払手形	109,437千円
設備支払手形	2,131千円	設備支払手形	一千円
電子記録債務	292,386千円	電子記録債務	249,913千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	
減価償却費	49,314千円	減価償却費	52,446千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月20日定時 株主総会	普通株式	100,634	20.00	2022年9月30日	2022年12月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年12月20日定時 株主総会	普通株式	75,475	15.00	2023年9月30日	2023年12月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

当社グループにおける報告セグメントは主として「食品製造販売事業」であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

当社グループにおける報告セグメントは主として「食品製造販売事業」であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生ずる収益を分析した情報

前第1四半期連結会計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	当連結会計年度
家庭用海苔	1,582,095
進物品	250,278
ふりかけ等	585,842
業務用海苔	1,360,649
その他	33,153
顧客との契約から生ずる収益	3,812,019
その他収益	—
外部顧客との売上高	3,812,019

当第1四半期連結会計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	当連結会計年度
家庭用海苔	1,622,044
進物品	268,536
ふりかけ等	591,169
業務用海苔	1,926,818
その他	37,718
顧客との契約から生ずる収益	4,446,287
その他収益	—
外部顧客との売上高	4,446,287

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額(円)	34.87	42.68
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	175,432	214,757
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	175,432	214,757
期中平均株式数(株)	5,031,732	5,031,732

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

株式会社大森屋
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 林 直也
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 宇野 佐世

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大森屋の2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大森屋及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

一 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。